

第89回 定時株主総会 招集ご通知



日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時



場所

大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪
8階「浪華」の間

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

目次

第89回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	35
監査報告書	43

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

郵送による議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後6時到着分まで

株主各位

大阪市西区江戸堀一丁目9番25号

ダイダシ株式会社
取締役社長 藤澤一郎

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

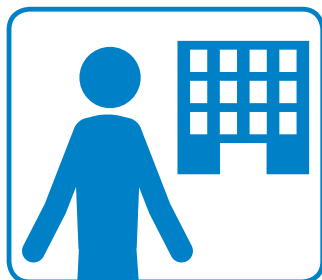
- 1 日** 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
- 2 場** 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階「浪華」の間
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
- 3 会議の目的事項**
- 報告事項**
- 第89期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 会計監査人及び監査役会の第89期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daidan.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

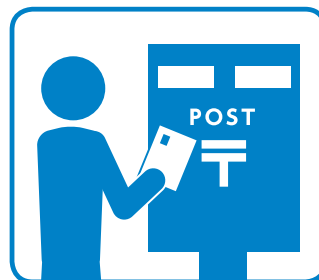
※議決権行使書のご郵送は不要です。

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

当日ご出席願えない場合は、書面により、議決権を行ってください。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否をご表示
のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後6時到着分まで

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配当による株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策と考え、健全な財務体質の構築に努めるとともに、剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおり、普通配当として1株につき23円、特別配当として1株につき10円といたしたいと存じます。

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。平成29年9月30日を基準日とした中間配当（1株につき11円50銭）を株式併合実施後に換算しますと1株当たり23円となりますので、当期の年間配当金は1株当たり56円に相当いたします。前期の年間配当額を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり46円に相当いたしますので、当期の配当金は前期に比べ実質10円の増配となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき、金33円（普通配当23円、特別配当10円） 総額 735,623,361円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

【第2号議案】取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、増員により選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">亀井保男</p> <p style="text-align: center;">(昭和37年11月27日生)</p>	<p>昭和61年4月 当社入社</p> <p>平成25年4月 当社業務本部経理部長</p> <p>平成26年4月 当社東京本社総務部長</p> <p>平成30年4月 当社執行役員業務本部長兼海外室長（現任） 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">1,500株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>亀井保男氏は、経理部門を長く経験しており、現在は業務部門の責任者として経営状況の変化に素早く対応している点を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の緩やかな回復と、それに伴う国内の輸出や生産の堅調な推移により、企業収益は過去最高水準となりました。個人消費は、雇用、所得環境の改善により緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、引き続き東京オリンピック・パラリンピックに関連する建設需要や順調な民間設備投資に支えられ堅調に推移しました。

当社グループの受注工事高は、前連結会計年度比2.3%増（33億2千8百万円増）の1,473億3千5百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事15.4%、空調工事62.5%、水道衛生工事22.1%であり、主な受注工事は、羽田空港第2旅客ターミナル国際線施設 空調工事、日亜化学工業新K-6棟 空調・水道衛生工事、（仮称）読谷リゾート北地区開発計画 空調・水道衛生工事、（仮称）兵庫県立柏原・柏原赤十字統合新病院及び丹波市地域医療総合支援センター 空調工事、ニセコ花園パークハイアットホテル計画 水道衛生工事などがあります。

完成工事高につきましては、前連結会計年度比14.5%増（181億9千4百万円増）の1,434億4千8百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事18.1%、空調工事59.9%、水道衛生工事22.0%であり、主な完成工事は、富山村田製作所D棟 空調・水道衛生工事、和歌山地方合同庁舎 空調・水道衛生工事、九州大学伊都キャンパス農学系総合研究棟 空調工事、銀座六丁目10地区市街地再開発事業 電気工事、倉敷市立児島市民病院 空調・水道衛生工事などがあります。

この結果、次期への繰越工事高は、前連結会計年度比3.3%増（38億8千7百万円増）の1,203億6千8百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比9.4%増（6億3千5百万円増）の73億8千5百万円となりました。経常利益は前連結会計年度比10.6%増（7億3千4百万円増）の76億7千4百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比10.1%増（4億7千万円増）の51億9百万円となりました。

受注工事高			完成工事高		
第88期 平成29年3月期	前期比 2.3%増	第89期 平成30年3月期	第88期 平成29年3月期	前期比 14.5%増	第89期 平成30年3月期
1,440億7百万円	➡	1,473億35百万円	1,252億53百万円	➡	1,434億48百万円
繰越工事高			営業利益		
第88期 平成29年3月期	前期比 3.3%増	第89期 平成30年3月期	第88期 平成29年3月期	前期比 9.4%増	第89期 平成30年3月期
1,164億80百万円	➡	1,203億68百万円	67億50百万円	➡	73億85百万円
経常利益			親会社株主に帰属する当期純利益		
第88期 平成29年3月期	前期比 10.6%増	第89期 平成30年3月期	第88期 平成29年3月期	前期比 10.1%増	第89期 平成30年3月期
69億39百万円	➡	76億74百万円	46億38百万円	➡	51億9百万円

なお、工事部門別の前期繰越工事高、受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高は次のとおりであります。

工事部門	前期繰越工事高	受注工事高	完成工事高	次期繰越工事高
	百万円	百万円	百万円	百万円
電 気 工 事	17,432	22,735	25,996	14,171
空 調 工 事	70,985	92,093	85,926	77,152
水 道 衛 生 工 事	28,063	32,506	31,525	29,044
計	116,480	147,335	143,448	120,368

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

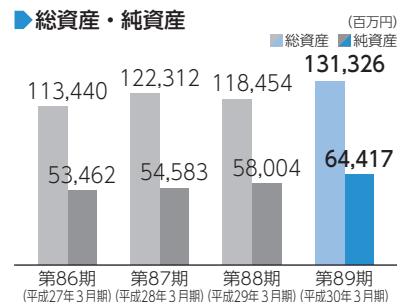
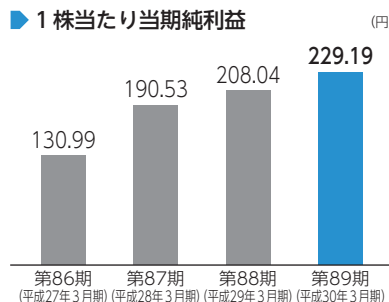
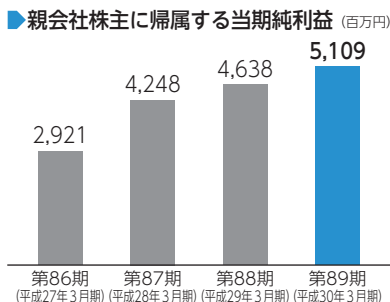
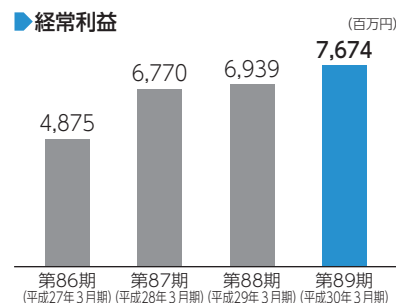
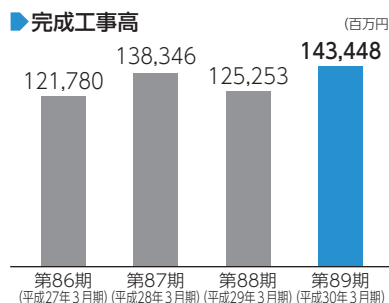
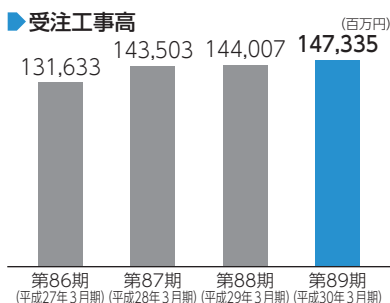
(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、3億8千1百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第86期 (平成27年3月期)	第87期 (平成28年3月期)	第88期 (平成29年3月期)	第89期 (平成30年3月期)
受 注 工 事 高	(百万円)	131,633	143,503	144,007	147,335
完 成 工 事 高	(百万円)	121,780	138,346	125,253	143,448
経 常 利 益	(百万円)	4,875	6,770	6,939	7,674
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	2,921	4,248	4,638	5,109
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	130.99	190.53	208.04	229.19
総 資 産	(百万円)	113,440	122,312	118,454	131,326
純 資 産	(百万円)	53,462	54,583	58,004	64,417

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



(5) 対処すべき課題

当社は、平成28年度に策定した3カ年の中期経営計画を、5年後の創業120周年を見据えた長期ビジョンを実現するための基盤強化と事業領域の拡大に向けた第1ステップとして位置づけ、経営の改革を進めてまいりました。

その一環として、ZEB、再生医療、IoTを三本柱とした従来の建築設備の枠にとらわれない新たな領域に挑戦し、少しずつ成果が出てきています。

平成30年度は、本来、中期経営計画の最終年度にあたりますが、急激に進化する技術革新にともなう事業環境の変化に迅速に対応するため、新たな戦略・施策を盛り込んだ中期経営計画「技術力で挑戦し、未来を創造するダイダン」を策定いたしました。

【経営理念】

総合設備工事業者として常に新たな価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献する

【経営方針】

- ① 顧客第一の理念を通じて経営環境の変化に対応する
- ② コンプライアンスの精神に則った企業経営を行う

中期経営計画
2018年度～2020年度

技術力で挑戦し、未来を創造するダイダン

(2023年)
創業120周年を見据えた3カ年計画のビジョン

『攻める力』と『支える力』で、



《攻める力》

オールダイダンの総合力と未来を切り拓く技術力で、お客様とより良い環境を創造するパートナーとなる

競争力

お客様から選ばれ
続ける企業

成長力

新たな事業領域への挑戦

《支える力》

経営資源を最大限に活用し、社会性と収益力を兼ね備えた企業として未来社会の発展に貢献する

経営基盤

変化に対応できる
経営基盤の確立

企業責任

社会から信頼される企業

新しい中期経営計画は、創業120周年を見据えた3カ年ビジョンとして『攻める力』と『支える力』で、希望と魅力あふれるダイダンを築く」をキャッチフレーズに定め、戦略・施策をまとめました。

国内の建設業界を取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピックをピークに、低成長になることが予想されます。また、時代の変化とともに顧客や社会が求める環境が大きく変化し、求められる技術も高度化と専門化が進んでいます。

当社は、これからの厳しい環境を生き抜いていくため、今回の中期経営計画の戦略・施策を確実に実行してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- ③ 安全・品質の確保と環境保全に貢献する企業活動を行う
- ④ 各戦略・各施策の相互連携により企業目標を達成する

【収益目標】

	2021年3月期（第92期）	
	連結	個別
受注工事高	1,510億円	1,500億円
完成工事高	1,510億円	1,500億円
営業利益	80億円	80億円

【経営指標】 営業利益率：5.3%

希望と魅力あふれるダイダンを築く

戦略1 現場力の強化

- ① 現場支援体制の確立
- ② 技術力向上への取り組み強化
- ③ i-Construction推進による生産性向上への取り組み

戦略2 先進技術の提案力強化

- ① 次世代ZEBの発信
- ② 顧客ニーズに応えるための技術基盤構築
- ③ IoTとの融合に向けた自動制御技術力の強化

戦略3 営業力の強化

- ① 顧客対応力の強化
- ② 組織的な営業活動の推進

戦略1 新たな事業への取り組み

- ① 戦略的な事業計画の推進
- ② 次世代環境の創造と技術開発

戦略2 総合設備業の特徴を生かした事業領域の拡大

- ① 再生医療分野における異業種連携の推進
- ② ストック&リノベーション型社会への対応

戦略1 変化に左右されない強固な体制の確立

- ① 市場変化に対応できる組織の構築
- ② 海外事業の再構築
- ③ 協力会社との共栄

戦略2 従業員満足度の向上

- ① 実感ある働き方改革の推進
- ② 人材確保に向けた取り組み強化
- ③ 情報発信による企業イメージの向上

戦略3 資本・財務基盤の活用

- ① 資本施策によるステークホルダーとの関係構築
- ② 成長分野への投資の検討

戦略1 コンプライアンス経営の継続的推進とガバナンス強化

- ① 公正で適正な取引を徹底するためのガバナンス強化と教育の継続
- ② 積極的な情報のディスクロージャー

戦略2 企業市民としての環境・社会貢献への取り組み

- ① 環境・社会貢献活動の推進
- ② 建築設備業の発展に寄与する社外活動の推進

戦略3 持続可能な社会の実現

- ① SDGsを意識した環境経営の推進
- ② ESG投資で評価されるための情報開示

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ダイダンサービス関東株式会社	100	100	電気・空調・水道衛生工事
ダイダンサービス関西株式会社	100	100	電気・空調・水道衛生工事

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社7社で構成され、電気、空調、水道衛生設備工事の設計、監理及び施工を主な事業としております。

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
ダイダン株式会社	本店・大阪本社	大阪市
	東京本社	東京都千代田区
	名古屋支社	名古屋市
	九州支社	福岡市
	技術研究所	埼玉県入間郡三芳町
ダイダンサービス関東株式会社		東京都江東区
ダイダンサービス関西株式会社		大阪市

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
1,540名	35名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員でありませ

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,355
株式会社みずほ銀行	971
株式会社三井住友銀行	947

(注) 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に行名が変更されております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 22,981,901株
(3) 株主数 3,479名 (前期末比75名増)
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東京大元持株会	1,070	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	973	4.36
有楽橋ビル株式会社	913	4.09
大阪大元持株会	778	3.49
HSBC BANK PLC - MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED	756	3.39
ダイダシ従業員持株会	728	3.26
三信株式会社	559	2.50
名古屋大元持株会	516	2.31
株式会社みずほ銀行	479	2.15
株式会社三井住友銀行	477	2.14

- (注) 1. 当社は、自己株式690,284株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式690,284株を控除して計算しております。
3. 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に行名が変更されております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに当社普通株式について2株を1株とする併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は80,000,000株から40,000,000株に、発行済株式の総数は、45,963,803株から22,981,901株となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長執行役員	菅 谷 節	業務本部担当
代表取締役社長執行役員	北 野 晶 平	営業本部担当兼海外担当
取締役 副社長執行役員	藤 澤 一 郎	東日本地区担当兼東京本社代表兼開発技術グループ長
取締役 副社長執行役員	太 田 隆	施工技術グループ長
取締役 常務執行役員	古 新 亮 英	西日本地区担当兼大阪本社代表
取締役 常務執行役員	池 田 隆 之	業務本部長兼海外室長
取締役 執行役員	立 石 知 己	中部日本地区担当兼名古屋支社長
取締役 執行役員	力 石 和 彦	施工技術グループ副グループ長兼施工技術本部長 兼東京本社副代表
取 締 役	吉 田 宏	
取 締 役	松 原 文 雄	あすなる法律事務所 弁護士 都市再生ファンド投資法人執行役員 一般財団法人下水道事業支援センター理事長
常 勤 監 査 役	滝 谷 政 春	
常 勤 監 査 役	大 崎 秀 史	
監 査 役	河 野 浩 二	大阪瓦斯株式会社 参与
監 査 役	西 内 義 充	

- (注) 1. 取締役 吉田宏氏、松原文雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 滝谷政春氏、河野浩二氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 大崎秀史氏は、長年にわたり当社総務・経理部門で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する十分な知見を有しています。
 4. 平成29年6月29日開催の第88回定時株主総会において、新たに力石和彦氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 5. 取締役 立石知己氏は、平成30年3月31日をもって、辞任により退任いたしました。
 6. 監査役 河野浩二氏は、平成30年3月31日をもって、大阪瓦斯株式会社の参与を退任いたしました。

7. 当社は、取締役 吉田宏氏、取締役 松原文雄氏、監査役 滝谷政春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
北野晶平	代表取締役 社長執行役員 営業本部担当 兼海外担当	代表取締役 会長執行役員	平成30年4月1日
藤澤一郎	取締役 副社長執行役員 東日本地区担当 兼東京本社代表 兼開発技術グループ長	代表取締役 社長執行役員	平成30年4月1日
太田隆	取締役 副社長執行役員 施工技術グループ長	代表取締役 副社長執行役員 施工技術グループ長	平成30年4月1日
菅谷節	代表取締役 会長執行役員 業務本部担当	取締役 相談役特別執行役員	平成30年4月1日
古新亮英	取締役 常務執行役員 西日本地区担当兼大阪本社代表	取締役 専務執行役員 西日本地区担当兼大阪本社代表	平成30年4月1日
池田隆之	取締役 常務執行役員 業務本部長兼海外室長	取締役 専務執行役員 中部日本地区担当兼名古屋支社長	平成30年4月1日
力石和彦	取締役 執行役員 施工技術グループ副グループ長 兼施工技術本部長兼東京本社副代表	取締役 常務執行役員 東日本地区担当兼東京本社代表	平成30年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役10名	4億6千3百万円（うち社外取締役 2名 3千万円）
監査役4名	5千万円（うち社外監査役 2名 2千5百万円）

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 松原文雄氏は、あすなる法律事務所の所属弁護士、都市再生ファンド投資法人の執行役員及び一般財団法人下水道事業支援センターの理事長であります。当社と当該事務所及び当該法人との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役 河野浩二氏は、大阪瓦斯株式会社の参与でありましたが、平成30年3月31日付で退任いたしました。当社と当該会社との資本関係は、当社は大阪瓦斯株式会社に出資しておりますが、大阪瓦斯株式会社は当社に出資しておりません。取引関係については、双方ともに取引先の関係ですが、主要な取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	吉田 宏	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、議案の審議に必要な発言を行っております。
取締役	松原文雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案の審議に必要な発言を行っております。
常勤監査役	滝谷政春	当事業年度開催の取締役会17回の全て、並びに監査役会19回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。
監査役	河野浩二	当事業年度開催の取締役会17回の全て、並びに監査役会19回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。

(注) 取締役 吉田宏氏、監査役 滝谷政春氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等 | 6千5百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 6千6百万円 |

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人の解任の旨及び理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

基本方針

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役が法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、社内規程の整備をはじめとした体制の構築を行います。又、効率的で適法な体制とするために、適時見直しを行うことによりその改善を図ります。

整備状況

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業倫理規程」において役職員一人ひとりが遵守すべき行動の原則、行動基準を規定し、その内容を記したカードを全役職員に携帯させ、コンプライアンスの周知徹底を図ります。
- ・コンプライアンスの理解と定着のために、定期的な社内広報、社内研修を行います。
- ・コンプライアンス違反に関する内部通報・相談窓口を設置し、報告、通報を受けた場合は、通報者の地位を確保するとともに、コンプライアンス委員会を開催し、通報内容に対し適切に対処します。
- ・独占禁止法その他の関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るため、コンプライアンス対策室を設置します。
- (ア) コンプライアンス対策室は、本部、事業所から独立した会長直轄の組織とし、コンプライアンス委員会と連携しながら、コンプライアンス体制の強化と再発防止策等の推進のための企画、立案、実施を行います。
なお、実施した施策が有効に機能しているかの確認はコンプライアンス対策室が行います。
- (イ) コンプライアンス対策室が行う企画、立案については、内容に応じ経営審議会で審議のうえ取締役会の決定により全社展開を実施します。
- ・外部専門家から構成される法令遵守支援委員会を設置します。
法令遵守支援委員会は、コンプライアンス対策室と密接な連携をとり、コンプライアンス対策室が実施する再発防止策や法令遵守のための啓発活動に対する専門的な支援を行います。
- ・内部監査部門による監査を定期的実施し、社内規程に沿って業務が行われていない場合は是正を行います。
- ・コンプライアンスに違反する事態が生じた場合には、就業規則に則り、厳格に処分します。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクの管理について、「危機管理規程」に基づき、損失を未然に防止し、又は最小限に抑え、再発防止に努めます。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務並びに業務分掌を、「職務権限規程」、「組織ならびに業務分掌規程」によって明確にし、適切に業務を行うとともに、重要な経営情報をすみやかに取締役会に付議、報告します。
- ・社長直轄の内部監査室が、会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、会社の内部統制の有効性についても検証及び評価を行い、その結果を社長及び取締役会に報告します。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記の体制については以下のとおりとする。

- ・当社は、経営理念の実現のため、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
- ・「関係会社管理規程」及び「ダイダングループ業務管理規程」において、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への定期的な報告、当社取締役会での承認及び子会社の損失の危険の管理等、当社と子会社間の業務上の取扱事項を定め、必要な管理を行います。
- ・内部監査室が、子会社の財産並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況について、法令及び定款への適合状況、並びに効率性の観点から監査を実施し、その結果を当社の社長及び取締役会に報告するとともに、是正を行います。
- ・「ダイダングループ業務管理規程」において、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、その経営改善に対して積極的に協力又は指導します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。

⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとします。

⑧ 当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、監査役の指揮命令に従うものとします。

⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ・ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ・ 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

上記の体制については以下のとおりとする。

- ・ 取締役及び使用人は、子会社を含む当社グループの業績に著しい影響を及ぼす事項、内部監査部門による監査の実施状況を、すみやかに監査役へ報告します。
- ・ 取締役会をはじめとする重要会議の決議事項及び報告事項については、監査役会で内容の検証が行えるよう、事前の資料提示に努めます。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の遂行上必要と認められる費用は、会社に予算を計上するとともに、緊急・臨時に支出した費用は、会社に償還を請求することができることとします。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会その他経営審議会等の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保します。
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ・ 監査役は、内部監査部門と連携を図り、効率的な監査を行います。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

基本方針

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針としています。

整備状況

- ・ 「企業倫理規程」に行動基準として上記基本方針を明記し、役職員に、研修などを通じて、その遵守の徹底を図ります。
- ・ 工事下請負基本契約書に、暴力団などの反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は契約を解除できる旨を記載し、工事施工段階における反社会的勢力の排除を徹底します。
- ・ 警察が主催する連絡会等に参加するなど、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力に関する情報を収集しています。
- ・ 万一、企業対象暴力による被害が発生した場合の報告体制や対策本部の設置等について「危機管理規程」に定めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制についての運用状況は、以下のとおりです。

(取締役の職務の執行について)

取締役会は、平成30年3月期に17回開催され、社外取締役を含む各取締役が出席しました。

(コンプライアンスに対する取り組み)

取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会は、平成30年3月期に2回開催され、コンプライアンス活動の状況及び内部通報等の重要確認事項について、主管部署より報告を受けました。

当社では、毎年4月をコンプライアンス月間として定め、企業倫理規程の内容並びに独占禁止法その他関係法令等について、本部及び事業所で勉強会を実施し、その後全社員が誓約書を提出しました。

社内広報としては、コンプライアンス委員会がコンプライアンスニュースを平成30年3月期に1回発行しました。

又、人事部等が主管する集合研修において、コンプライアンスに関する啓発活動を実施しました。

(内部監査の実施について)

内部監査室は内部検査規程及び内部統制監査規程に基づき、基本計画を策定し、社内各部署及び当社グループ会社の業務の遂行状況について、適正性と効率性の観点から定期的に監査を実施しました。

監査結果については、社長及び取締役会に報告を行っています。

(リスク管理体制について)

当社は、経済的損失及び社会的損失が発生した場合の経営への多大なる影響を想定し、報告及び対応のための管理手法、対策本部の設置に関する事項等について「危機管理規程」に定めています。又、会社の事業継続を可能とし、損失を最小限に抑えられるよう大規模災害の危機管理を目的として「事業継続計画」を定め、定期的に訓練（毎年9月）を行いました。

(監査役の監査体制について)

監査役は取締役会をはじめとする重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視しました。

又、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査部門と連携を保ちながら、監査の実効性を確保しております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	97,078	流 動 負 債	59,889
現金及び預金	27,885	支払手形・工事未払金	21,996
受取手形・完成工事未収入金	52,638	電子記録債務	19,862
電子記録債権	11,319	短期借入金	4,026
未成工事支出金	500	未払法人税等	1,880
材料貯蔵品	0	未成工事受入金	1,733
繰延税金資産	1,318	完成工事補償引当金	69
その他	3,422	工事損失引当金	358
貸倒引当金	△7	その他	9,961
固 定 資 産	34,248	固 定 負 債	7,020
有 形 固 定 資 産	4,704	長期借入金	1,299
建物及び構築物	3,080	繰延税金負債	4,094
機械装置及び運搬具	77	退職給付に係る負債	1,323
工具、器具及び備品	238	海外投資損失引当金	6
土地	1,268	長期未払金	296
建設仮勘定	39	その他	0
無 形 固 定 資 産	557	負 債 合 計	66,909
投 資 其 他 の 資 産	28,986	(純資産の部)	
投資有価証券	18,602	株 主 資 本	55,908
繰延税金資産	0	資 本 金	4,479
退職給付に係る資産	8,944	資 本 剰 余 金	4,809
その他	1,629	利 益 剰 余 金	47,307
貸倒引当金	△191	自 己 株 式	△688
資 産 合 計	131,326	その他の包括利益累計額	8,337
		その他有価証券評価差額金	7,798
		為替換算調整勘定	24
		退職給付に係る調整累計額	514
		非 支 配 株 主 持 分	171
		純 資 産 合 計	64,417
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	131,326

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		143,448
完 成 工 事 原 価		124,662
完 成 工 事 総 利 益		18,786
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,400
営 業 利 益		7,385
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	296	
不 動 産 賃 貸 料	34	
受 取 保 険 料	93	
為 替 差 益	14	
そ の 他	4	453
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	147	
支 払 保 証 料	9	
そ の 他	8	165
経 常 利 益		7,674
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	57	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9	67
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4	44
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,697
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,754	
法 人 税 等 調 整 額	△140	2,614
当 期 純 利 益		5,082
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△26
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,109

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,479	4,809	43,290	△678	51,901
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,092		△1,092
親会社株主に帰属する当期純利益			5,109		5,109
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	0	4,017	△10	4,006
当連結会計年度末残高	4,479	4,809	47,307	△688	55,908

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	6,344	13	△441	5,916	186	58,004
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,092
親会社株主に帰属する当期純利益						5,109
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	1,454	10	955	2,421	△15	2,405
当連結会計年度変動額合計	1,454	10	955	2,421	△15	6,412
当連結会計年度末残高	7,798	24	514	8,337	171	64,417

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ダイダンサービス関東(株)、ダイダンサービス関西(株)、DAI-DAN (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の数 7社

非連結子会社の名称

大電工事(株)、岡山大電設備(株)、九州大電設備(株)、熊本大電設備(株)、

PFI 京都スクールアメニティ(株)、(株)ディー・エス・アイ、MERINO O.D.D.SDN.BHD.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、完成工事高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

大電工事(株)、岡山大電設備(株)、九州大電設備(株)、熊本大電設備(株)、

PFI 京都スクールアメニティ(株)、(株)ディー・エス・アイ、MERINO O.D.D.SDN.BHD.

(3) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAI-DAN (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 定額法

その他 定率法

在外連結子会社 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

③工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

④海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,851百万円
2. 担保に供している資産並びに対応する債務の額
下記の資産を P F I 事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。
投資有価証券 29百万円
また、下記の資産を連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。
定期預金 27百万円
3. 偶発債務
下記の連結子会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。
DAI-DAN (THAILAND) CO.,LTD. 17百万円
4. 連結会計年度末日満期手形等
連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形 101百万円
電子記録債権 54百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,981,901株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったことにより、発行済株式の総数は前連結会計年度末より22,981,902株減少しております。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	13.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	512	11.50	平成29年9月30日	平成29年12月1日
計		1,092	24.50		

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	735	33.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業循環取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

有価証券及び投資有価証券の取得については、原則として、格付けの高い満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、そのほとんどが、短期の支払期日によっております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債権残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

満期保有目的以外の有価証券及び投資有価証券については、市況や発行体（取引先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に関する流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、業務本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,885	27,885	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金	52,638	52,590	△48
(3) 電子記録債権	11,319	11,319	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	17,604	17,604	－
資 産 計	109,447	109,399	△48
(1) 支払手形・工事未払金	21,996	21,996	－
(2) 電子記録債務	19,862	19,862	－
(3) 短期借入金	2,200	2,200	－
(4) 長期借入金（※）	3,126	3,126	0
負 債 計	47,185	47,185	0

（※）1年内返済予定の長期借入金1,826百万円は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金及び (3) 電子記録債権

受取手形及び電子記録債権は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。完成工事未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権の将来キャッシュ・フローを取引相手の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	997

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、26百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			期末時価 (百万円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
379	△7	372	1,295

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。
2. 期中増減額のうち、減少額7百万円は、自社使用への用途変更に伴う減少6百万円、遊休不動産の一部売却0百万円及び減価償却費の計上0百万円によるものであります。
3. 期末時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づく金額であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産	2,882円07銭
-----------	-----------

1 株当たり当期純利益	229円19銭
-------------	---------

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合については、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	96,028	流 動 負 債	59,550
現金及び預金	27,166	支払手形	2,956
受取手形	2,758	電子記録債権	19,862
電子記録債権	11,319	工事未払金	18,824
完成工事未収入金	49,627	短期借入金	2,200
未成工事支出金	436	1年内返済予定の長期借入金	1,826
材料貯蔵品	0	未払金	688
前払費用	10	未払費用	3,683
立替金	1,342	未払法人税等	1,870
繰延税金資産	1,315	未成工事受入金	1,666
その他の金	2,058	預り金	4,778
貸倒引当金	△6	従業員預り金	739
固 定 資 産	33,513	完成工事補償引当金	69
有 形 固 定 資 産	4,699	工事損失引当金	358
建物及び構築物	3,079	その他	24
機械及び運搬	76	固 定 負 債	6,655
工具、器具及び備品	235	長期借入金	1,299
土地	1,268	繰延税金負債	3,867
建設仮勘定	39	退職給付引当金	1,185
無 形 固 定 資 産	554	海外投資損失引当金	6
ソフトウェア	516	長期未払金	296
その他	38	その他	0
投 資 其 他 の 資 産	28,258	負 債 合 計	66,205
投資有価証券	18,536	(純資産の部)	
関係会社株式	289	株 主 資 本	55,538
従業員に対する長期貸付金	2	資本	4,479
関係会社長期貸付金	44	資本剰余金	4,809
差入保証金	656	資本準備金	4,716
長期保険掛金	144	その他資本剰余金	93
破産更生債権等	29	利益剰余金	46,937
前払年金費用	8,067	利益準備金	1,119
ゴルフ会員権	596	その他利益剰余金	45,817
その他	81	固定資産圧縮積立金	48
貸倒引当金	△190	別途積立金	29,720
資 産 合 計	129,542	繰越利益剰余金	16,049
		自己株式	△688
		評価・換算差額等	7,798
		その他有価証券評価差額金	7,798
		純 資 産 合 計	63,336
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	129,542

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		142,376
完 成 工 事 原 価		123,721
完 成 工 事 総 利 益		18,654
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,252
営 業 利 益		7,402
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	296	
不 動 産 賃 貸 料	34	
受 取 保 険 料	93	
為 替 差 益	14	
そ の 他	2	450
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	147	
支 払 保 証 料	9	
そ の 他	8	165
経 常 利 益		7,686
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	57	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9	67
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4	44
税 引 前 当 期 純 利 益		7,709
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,733	
法 人 税 等 調 整 額	△139	2,593
当 期 純 利 益		5,116

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	51	29,720	12,022	42,913
当期変動額									
積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当								△1,092	△1,092
当期純利益								5,116	5,116
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△3	－	4,027	4,023
当期末残高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	48	29,720	16,049	46,937

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△678	51,524	6,344	6,344	57,868
当期変動額					
積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,092			△1,092
当期純利益		5,116			5,116
自己株式の取得	△10	△10			△10
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,454	1,454	1,454
当期変動額合計	△10	4,013	1,454	1,454	5,467
当期末残高	△688	55,538	7,798	7,798	63,336

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法に基づく原価法

時価のないもの

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,807百万円 |
| 2. 担保に供している資産並びに対応する債務の額 | |
| 担保に供している資産 | |
| 下記の資産を P F I 事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。 | |
| 投資有価証券 | 12百万円 |
| 関係会社株式 | 17百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 61百万円 |
| 長期金銭債権 | 23百万円 |
| 短期金銭債務 | 198百万円 |
| 4. 偶発債務 | |
| 下記の関係会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。 | |
| DAI-DAN (THAILAND) CO.,LTD. | 17百万円 |
| 5. 事業年度末日満期手形等 | |
| 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。 | |
| なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 101百万円 |
| 電子記録債権 | 54百万円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

完成工事高	129百万円
営業費用	1,765百万円
営業取引以外の取引高	2百万円

2. 完成工事高の注記

工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）は、48,567百万円であります。

3. 完成工事原価の注記

完成工事原価には工事損失引当金繰入額124百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,373	6	689	690

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株 689千株

の割合で株式併合を行ったことによる減少

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
未払賞与	859
退職給付引当金	593
工事未払金	175
未払事業税	110
工事損失引当金	109
未払法定福利費	106
役員退職慰労未払金	90
減価償却累計額	86
未収収益	75
貸倒引当金	60
ゴルフ会員権等	53
完成工事補償引当金	21
その他	61
繰延税金資産小計	2,404
評価性引当額	△403
繰延税金資産合計	2,000
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△3,441
退職給付信託設定益	△1,081
固定資産圧縮積立金	△25
その他	△3
繰延税金負債合計	△4,552
繰延税金資産の純額	△2,551

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産 2,841円29銭

1株当たり当期純利益 229円49銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合については、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

ダイダン株式会社
取締役会 御中

平成30年5月7日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

ダイダン株式会社
取締役会 御中

平成30年5月7日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

ダイダ ン 株 式 会 社 監 査 役 会

監 査 役（常勤）	滝 谷 政 春	㊟
監 査 役（常勤）	大 崎 秀 史	㊟
監 査 役	河 野 浩 二	㊟
監 査 役	西 内 義 充	㊟

(注) 監査役滝谷政春及び監査役河野浩二は、社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

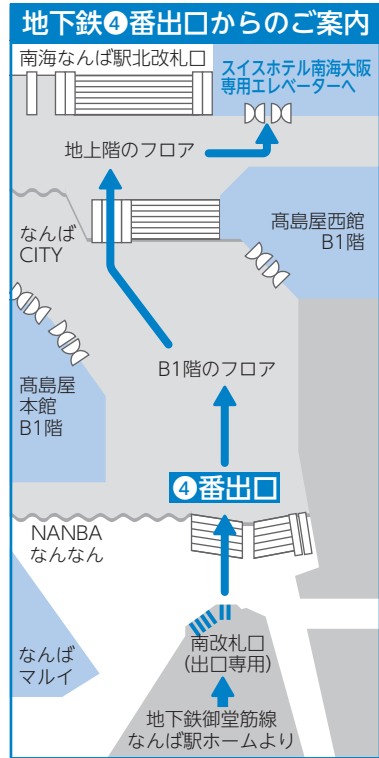
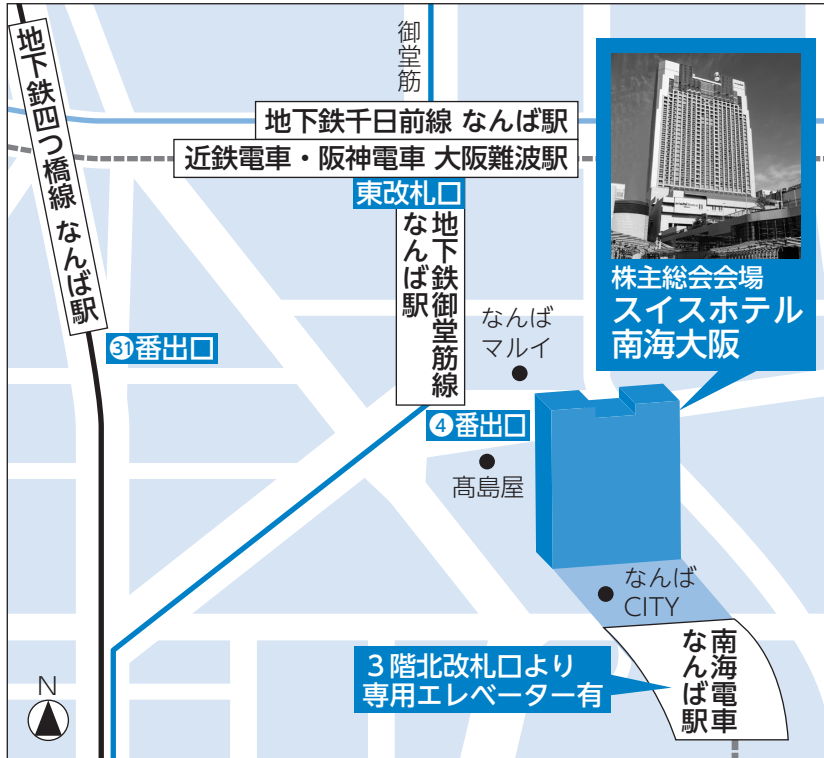
会場

大阪府中央区難波五丁目1番60号

スイスホテル南海大阪 8階「浪華」の間

電話 (06) 6646-1111 (代表)

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通

- ▶ 地下鉄御堂筋線「なんば駅」 ④番出口を出てすぐ
- ▶ 地下鉄千日前線「なんば駅」 ④番出口を出てすぐ
- ▶ 地下鉄四つ橋線「なんば駅」 ③1番出口を出て徒歩約10分
- ▶ 近鉄電車・阪神電車「大阪難波駅」 東改札口を出て徒歩約10分
- ▶ 南海電車「なんば駅」直結 (3階北改札口より専用エレベーター有)

※専用エレベーターでは6階までお越しいただけます。8階まではエスカレーター又はエレベーターにお乗り換えの上お越しください。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。